

**令和6年10月9日開催**

**第9回東区選挙管理委員会会議録**

**東区選挙管理委員会**

## 第9回東区選挙管理委員会日程

令和6年10月9日  
午前9時開会  
東区役所 会議室B

- 開会の宣言
  
- 付議事項
  - 議案第 7号 選挙人名簿登録の移し替え延期について
  - 議案第 8号 ポスター掲示場の設置場所について
  - 議案第 9号 不在者投票事務を取り扱う場所について
  - 議案第10号 期日前投票所の設置について
  - 議案第11号 在外選挙人が期日前投票を行う期日前投票所の指定について
  - 議案第12号 氏名等の掲示の順序を定めるくじを行う場所及び日時について
  - 議案第13号 投票の順序について
  - 議案第14号 開票の場所及び日時について
  - 議案第15号 在外選挙人名簿の抹消について
  
- 閉会の宣言

第9東区選挙管理委員会会議録

開催日時 令和6年10月9日 午後5時30分開会

開催場所 東区役所 会議室A

出席委員（4人） 委員長 二瓶 千代喜 職務代理者 橋本 京子  
 委員 石塚 清 委員 海津 裕子

出席職員（4人） 局長 野本 俊太郎 次長 小川 浩一  
 書記 山口 泰慶 書記 小山 武志

付議事項

付議事項	説明	審議の結果及び 質疑応答
議案第7号 選挙人名簿登録の移し 替え延期について	令和6年10月27日執行予定の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査において、東区選挙人名簿の移し替えは、令和6年10月9日から令和6年10月27日まで行わないものとする。	（審議結果）全委員、異議がなかったため、原案のとおり決定した。
議案第8号 ポスター掲示場の設置 場所について	令和6年10月27日執行予定の衆議院議員小選挙区選出議員選挙において、ポスター掲示場設置場所を別紙のとおり定めるものとする。	（審議結果）全委員、異議がなかったため、原案のとおり決定した。
議案第9号 不在者投票事務を取り 扱う場所について	令和6年10月27日執行予定の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における、不在者投票事務を取り扱う場所を、東区役所、石山出張所と定める。	（審議結果）全委員、異議がなかったため、原案のとおり決定した。
議案第10号 期日前投票所の設置に ついて	令和6年10月27日執行予定の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における期日前投票所を、東区役所、石山出張所に設けるものとする。	（審議結果）全委員、異議がなかったため、原案のとおり決定した。
議案第11号 在外選挙人が期日前投 票を行う期日前投票所 の指定について	令和6年10月27日執行予定の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における在外選挙人が期日前投票を行う期日前投票所は東区役所に設けるものとする。	（審議結果）全委員、異議がなかったため、原案のとおり決定した。
議案第12号 氏名等の掲示の順序を 定めるくじを行う場所 及び日時について	令和6年10月27日執行予定の衆議院議員小選挙区選出議員選挙において、投票所並びに期日前投票所及び不在者投票記載所における氏名等の掲示の順序を定めるくじを令和6年10月15日午後5時30分から実施する。	（審議結果）全委員、異議がなかったため、原案のとおり決定した。
議案第13号 投票の順序について	令和6年10月27日執行予定の衆議院議員小選挙区選出議員選挙、比例代表選出議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の各投票所における投票の順序は、1小選挙区選出議員選挙、2比例代表選出議員選挙、国民審査とする。	（審議結果）全委員、異議がなかったため、原案のとおり決定した。
議案第14号 開票の場所及び日時に ついて	令和6年10月27日執行予定の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における東区開票区の開票所は東総合スポーツセンター、日時は令和6年10月27日午後9時とする。	（審議結果）全委員、異議がなかったため、原案のとおり決定した。

議案第15号 在外選挙人名簿の抹消 について	令和6年10月9日現在において、在外選挙人名簿に登録されて いる者のうち、抹消する事由が生じた者を在外選挙人名簿から抹 消するものとする。	(審議結果)全委員、異 議がなかったので、原案 のとおり決定した。
------------------------------	---	---

閉会時刻 午後6時15分